

令和 7 年 6 月 25 日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 荒 貴賀

総務文教常任委員会報告書

令和 7 年 6 月 5 日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第 94 条第 1 項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和 7 年 6 月 12 日（1 日間）

2 審査事件

陳情第 1 号 地方財政の充実・強化に関する意見書の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

地方公共団体は、急激な少子・高齢化にともなう社会保障制度の整備、子育て施策、人口減少下における地域活性化対策はもとより、DX の推進、脱炭素化、物価高騰対策など、極めて多岐にわたる新たな役割が求められている。

また、多発化する大規模災害への対応や新興感染症への備えも求められる中、地域公共サービスを担う人員は圧倒的に不足しており、職場における疲弊感は日々深刻化している。

政府はこれまで「骨太方針」に基づき、地方一般財源の前年度水準を確保する姿勢を示してきたが、増大する行政需要と不足する人員体制に鑑みれば、今後はより積極的な財源確保が求められる。

このため、2026 年度政府予算と地方財政の検討にあたっては、現行の地方一般財源水準の確保より積極的に踏みだし、社会全体として求められている賃上げ基調にも相応する人件費の確保を含めた地方財政を実現するよう、意見書の提出を求めるもの。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。

令和7年6月25日

幕別町議会議長 寺林 俊幸 様

総務文教常任委員会委員長 荒 貴賀

総務文教常任委員会報告書

令和7年6月5日、本委員会に付託された事件を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告する。

記

1 委員会開催日

令和7年6月12日（1日間）

2 審査事件

陳情第3号 道教委「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）を見直しすべての子どもにゆたかな学びを保障する高校教育を求める意見書の提出を求める陳情書

3 陳情の趣旨

道教委は、2023年3月に策定した「これからの高校づくりに関する指針」（改定版）に基づき、中卒者数減などを理由に高等学校の募集停止や再編・統合、間口削減を行う「公立高等学校配置計画」を進め、道内では公立高校のない市町村が55市町村（25年4月現在）あり、高校数は昨年度より3校減少している。

また、25年度から所得制限のない公立高校授業料の実質無償化が始まり、26年度からは加算額が引き上げられることで私立高校授業料も実質無償化となる見通しであることから、既に私立高校の無償化を実施している自治体では、中学受験の過熱化や公立校の定員割れとそれにとまなう統廃合、私立高校の授業料値上げが結果として生じており、北海道においても同様の現象が起こる懸念がある。

地元の高校を奪われた子どもたちは、遠距離通学や下宿生活等を余儀なくされ、保護者の経済的負担が大きくなり、また、子どもの進学を機に地元を離れる家庭もあり、過疎化が進み、経済や産業、文化などに影響を及ぼすなど結果的に地域の活力を削ぐこととなっている。

多くの市町村は、通学費や制服代、教科書代の補助や給食提供などの財政措置のほか、やむなく市町村立へ移管するなど、地元の高校存続に向けて努力しているが、本来こうしたことは道教委が行うべきであり、道教委は、後期中等教育をすべての子どもたちに等しく保障する教育行政としての責任を各自治体に転嫁していると言わざるを得ない。

道教委は、広大な北海道の実情を鑑み、中学卒業者数の減少期だからこそ少人数でも運営できる学校形態を確立する、学級定数の改善を行うなど、地域の高校存続を基本に、希望するすべての子どもにゆたかな後期中等教育を保障していくべきである。

そのためには、地域や子どもの意見・要望を十分反映させ、地域の経済・産業・文化の活性化を展望した新たな「高校配置計画」「高校教育制度」を創り出していくことが必要であることから、意見書の提出を求めるもの。

4 審査の経過

審査に当たっては、陳情の趣旨等について論議がなされ、全会一致で結論をみた。

5 審査の結果

「採択」すべきものと決した。